

令和6年4月に小学校・中学校に入学予定のお子様の保護者のみなさまへ

就学援助（入学準備金）の入学前支給のお知らせ

上牧町では、令和6年4月に上牧町立の小・中学校に入学予定のお子様の保護者で、就学援助の要件に該当し、申請された方に、就学援助の入学準備金を入学前（3月）に支給します。

入学準備金の入学前支給を受けることができる方

次の、(1)～(3)の要件の全部に該当する方

- (1) 令和6年1月に上牧町に居住している方（令和6年3月末日以前に上牧町外に転出を除く）
- (2) お子様が令和6年4月に上牧町立の小・中学校に入学予定の方
- (3) 裏面の就学援助の要件に該当する方

【注】 次の①②のいずれかに該当する場合は、入学準備金の入学前支給の対象にはなりません。

- ① 令和6年3月末日以前に上牧町外に転出される場合
- ② 令和6年4月に上牧町立の小・中学校に入学されない場合
（上牧町以外の小・中学校、私立小・中学校等に入学される場合）

※ 上記に該当し、入学準備金の入学前支給を受けたときは、返還していただくこととなりますので、該当する可能性がある場合は、申請を行わないでください。

申請手続き

◆申請場所

上牧町教育委員会事務局 教育総務課（上牧町大字上牧3350 役場西館1階）

◆受付期間……令和6年1月31日（水）～令和6年2月14日（水）

◆申請に必要なもの

- (1) 申請書
- (2) 裏面の要件④又は⑥に該当する場合はそれを証明する書類

※ 今回、入学準備金（入学前支給）の申請をされない場合でも、4月以降に令和6年度の就学援助を申請し、認定となった場合は、入学後（7月中旬以降）に入学準備金を支給します。

支給額・支給時期

◆支給予定額（お1人につき）

- ・小学校入学予定のお子様 54,060円
- ・中学校入学予定（小学6年生）のお子様 63,000円

◆支給時期……令和6年3月上旬～中旬

◆支給方法……保護者名義の口座に直接振り込みます。

今回、就学援助（入学準備金）入学前支給を申請して認定を受けられた方は、令和6年度の就学援助申請手続きは必要ありません。学用品費などは7月中旬以降に支給します。

就学援助の要件

次の①～⑥の要件のいずれかひとつに該当すれば、就学援助を受けることができます。

要 件
① 生活保護の廃止・停止を受けたが、なお経済的に困っている方
② 個人事業税又は町民税又は固定資産税の減免を受けている方
③ 令和4年分所得において、町民税が非課税世帯である方
④ 国民年金保険料の免除又は国民健康保険税の減免・徴収猶予を受けている方
⑤ ひとり親家庭などで児童扶養手当を受けている方
⑥ 上記の①～⑤に当たらないが、家庭状況の変化(リストラ、倒産等)が認められる方

※ 申請書等に不備がある場合は、認定できません。

※ 提出書類につきましては、認定できない場合でも一切返却等いたしませんので、ご了承くださいますようお願いいたします。

※ 生活保護受給世帯については、支給されません。

手続きなどご不明な点がございましたら、

上牧町教育委員会事務局 教育総務課 (0745-76-2528) にお問い合わせください。